

議会運営委員会 所管事務調査報告（令和6年度～令和7年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和6年5月16日	○正副委員長を互選した。
2	5月27日	○市政参画促進特別委員会からの引き継ぎ事項の確認を行った。 ○3月定例会の振り返りを行った。 ○議会目安箱の設置について協議した。 ○意見書の取り扱いについて協議した。 ○議会の監視機能強化について協議した。 ○議員定数の削減について協議した。
3	6月11日	○市政参画促進特別委員会から引き継いだ検討事項について協議した。 ○総括質疑について協議した。 ○意見書の提出については、無所属を含む全会一致とすることを決定した。 ○議員定数の削減及び報酬について、年度内を目途に検討することを確認した。
4	7月4日	○6月定例会の振り返りを行った。 ○緊急質問の通告書提出期限を申し合わせた。また、緊急質問該当の可否について議長が判断に困った場合、議会運営委員会で協議することを確認した。 ○議員定数について会派へ持ち帰って検討することを確認した。 ○総括質疑調整会について協議した。 ○事務事業評価の評価方法について協議した。 ○「府中市の行政計画策定における議会（議員）のかかわりについて」申し合わせについて協議した。
5	7月24日	○総括質疑の日程順について協議した。 ○議員定数について、各会派からの回答をもとに継続して協議することを確認した。
6	8月27日	○事務事業評価について協議した。

7	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○9月定例会の振り返りを行った。 ○次回の総括質疑から、会議時間の効率化を図るため、質問者は演壇または質問席で、執行部は自席での答弁とすることに決定した。 ○事務事業評価の実施方法について協議した。 ○議員定数について協議した。
8	10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○議員定数について協議した。 ○決算及び予算の審議日程について協議した。
9	12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○12月定例会の振り返りを行った。 ○次回選挙からの定数を18名とすることについて、全員協議会へ諮ることにした。 ○決算及び予算の審議日程について協議した。 ○3月定例会の日程について協議した。
10	令和7年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○3月定例会での議員発議について協議した。
11	4月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○3月定例会の振り返りを行った。 ○予算及び決算の審議日程について協議した。 ○議員提案条例提出のスキームについて協議した。 ○事務事業評価シート様式について協議した。 ○会派発行の広報誌の設置について協議した。 ○府中市議会委員会条例の一部改正に伴う委員会の所管がえについて協議した。 ○議会ご意見箱について協議した。
12	4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業評価シートについて協議し、執行部へ様式変更を依頼することにした。 ○次回総括質疑から、日程、質問方式、持ち時間を変更することについて決定した。 ○議員提案条例のスキームについて協議した。
13	6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○6月定例会の振り返りを行った。 ○行政視察について協議した。 ○議会ご意見箱について協議した。
14	7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○議会での申し合わせ事項の確認を行った。 ○行政視察について協議した。 ○議会ご意見箱について協議した。 ○委員会代表質問について協議した。

15	8月4日	○行政視察について協議した。 ○委員会代表質問について協議した。
16	8月26日	○行政視察について協議した。
17	9月29日	○9月定例会の振り返りを行った。 ○行政視察について協議した。
18	11月13日、14日	○大阪府和泉市、京都府精華町へ行政視察に行った。
19	11月25日	○委員会代表質問について協議した。 ○予算・決算常任委員会の設置について協議した。 ○行政視察まとめについて協議した。 ○議会改革の取り組みについて協議した。
20	12月22日	○12月定例会の振り返りを行った。 ○3月定例会の運営について協議した。 ○今後の議会改革の取り組みについて協議した。
21	令和8年1月13日	○決議についての取り決め及び今後の議会の取り組み課題への対応について協議した。
22	1月28日	○1月臨時会の振り返りを行った。
23	2月20日	○所管事務調査報告のまとめを行った。

2 行政視察

期 間 令和7年11月13日（木）～14日（金）

視 察 先 大阪府 和泉市 （人口 181,508人、面積 84.98km²）
京都府 精華町 （人口 35,812人、面積 25.68km²）

大阪府 和泉市 ～議会改革の取り組みについて～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 議会改革活性化会議について

- ① 平成18年の「議会改革検討会議」を基に、令和5年に「議会改革活性化会議」を設置し、継続的な議会改革を推進。
- ② 「開かれた議会」「情報公開・広報広聴の充実」「ICT活用による効率化」などをテーマに、議員24名・3常任委員会・議会運営委員会の体制で、小さな改善（100個の改革）を積み重ねる形で改革を進めている。
- ③ 「UDトーク」（音声認識による同時文字おこし・無償版使用）を導入しており、聴覚障害者への支援や議事録作成の効率化に役立っている。マイクか

らの直接音声入力で8～9割の高い変換率となっている。文字化したテキストデータは議事録作成にも活用でき、職員の負担軽減にもつながっている。多言語対応可能。

- ④ 「ヒアリンググループ」（補聴器等を使用されている方の聞こえを支援する設備）を整備し、聴覚障害者向けの傍聴環境を改善。

イ 情報発信・デジタル化の取り組みについて

- ① 市議会ホームページに専用サイトを開設し、議案書、会議資料及び会議録速報版等を公開。議会カレンダーの掲載やキッズページも常設し、市民が議論内容をより把握しやすい環境を整備。
- ② 令和3年新庁舎移転に電子採決システムを導入し、賛否と議員名をモニター表示することで採決の透明性と記録性を高めつつ、事前準備など運用負担とのバランスを図っている。

ウ その他

- ① 議会運営においては、新年度予算審査は予算審査特別委員会を設置し、第1回定例会において6日間（うち1日は予備）で会期内審査を行っている。補正予算は常任委員会に付託され、決算審査は決算審査特別委員会を設置し、閉会中に6日間（うち1日は予備）で審査を行っている。
- ② 車いす使用者席および親子席を設置。
- ③ 一般質問で議員の質問中にモニターへの資料表示。答弁中は表示しない。表示には逐次指示が必要。質問日の3日前までにデータを事務局へ提出。
- ④ 参考人制度の活用により、請願者が参考人として意見陳述を行うことができる。
- ⑤ 子ども議会の開催や市内小学生に対して夏休みには議場見学などを実施。

(2) 視察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ① UDトークの導入により、聴覚障害者の傍聴を支援し、議事運営の円滑化を図っている点が非常に有効だと感じた。さらに、テキストデータとして取り出せるため、議事録等を効率よく作成できている。
- ② UDトークは、文字変換がほぼ同時かつ正確で、モニターの設置が可能であれば、聴覚障害者をはじめ、一般の傍聴者も議論を理解するのに役立つと感じた。また、インターネット中継の画面に表示することができれば、視聴者も議論がわかりやすいと感じた。
- ③ 情報発信の面では、市民が議会活動にアクセスしやすい取り組みが充実している。

- ④ UDトークやキッズページなど、小さな改善をひとつひとつ着実に積み重ねている姿勢に学びがあった。結果として、早稲田大学マニフェスト研究所の高い評価を受けており、「できるところから改善を進める」姿勢が重要と感じた。
- ⑤ ICTを活用した改革の多くが、事務局からの主体的な提案を起点に進められている。職員の提案力と議会との連携が改革を継続する鍵であると感じた。

イ 所感（府中市の観点）

- ① 府中市では、予算・決算審査の日数が短いという意見があり、和泉市の運営方法を参考にして改善を検討する必要があると感じた。
- ② 情報発信において、市民にとってより身近な議会運営を目指すために、ホームページの機能充実やキッズページなど、取り入れられる部分が多くあると感じた。
- ③ UDトークでの字幕ライブ配信は、効果があると感じた。是非とも本市でも取り入れるよう検討していきたい。
- ④ 議場へのモニター設置、質問時間のデジタルタイマー表示、電子採決等を採用することで、市民によりわかりやすく、開かれた議会となる。早急に取り組むべきと感じた。
- ⑤ 「小さな改善の積み重ね」に学び、府中市でも「できるところから着実に改善を進める」取り組みが必要と感じた。
- ⑥ 議案等のHPでの公開は、是非とも実現したい。
- ⑦ 府中市でも、議会と事務局が一体となって「開かれた議会」「わかりやすい議会」を目指す体制づくりが求められると思った。

京都府 精華町 ～議会改革の取り組みについて～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 議会運営について

- ① 議会基本条例に「町民参加・協働」「情報公開・説明責任」「議会権能の発揮」「政策提言・提案」の4本柱を掲げ、透明性向上と開かれた議会の実現を目指している。
- ② 9人の議員総意の委員会代表質問には、一議員の一般質問よりも威力があり、提言の内容を「見える化」できる効果が期待される。
- ③ 「委員会の活性化」を目的として、通年議会を導入されている。
- ④ 予算決算常任委員会を設置し、補正を含め、予算・決算の全てを審議して

いる。

- ⑤ 当初に年間スケジュールを設定し、調査・研究テーマを設けた月例委員会を定例化することで、執行部との情報共有が円滑となり、専決処分の削減につながった。一部の議員から業務増の声があるものの、議会活性化には大きな効果が出ている。
- ⑥ 各種審議会への議員の参加は、議会を追認的な組織にしてしまう懸念があることから撤退した。毎月の定例委員会で行政報告を受け、質疑する方式へ転換し、チェック機能の強化に成果を上げている。ただし、行政報告が議会の事前審査にならないように注意している。
- ⑦ 議会運営に柔軟性を持たせるため、「自由討議」を委員長判断で積極的に実施。決算審査や政策テーマ審議で効果的に活用している。議事録に残るため、後日の検証にも利用可能。
- ⑧ 提言プロセスとして、各常任委員会で1～2年のテーマを設定して調査研究と提言を実施する。初期段階でテーマの「定義」を明確にすることで委員のベクトルを合わせ、効果的な調査となっている。

イ 議会・議員の能力を高める取り組みについて

- ① 委員会代表質問は、委員会全体の総意として行う質問方式であり、政策提言と連動させることで実効性が高い点が特徴である。質疑は「30分以内・再質問1回」とし、テーマの定義や方向性を委員全員で共有することで、鋭い質疑と効果的な提案が可能となっている。結果として、議会権能の強化・政策反映力の向上に大きく寄与している。

ウ 広報広聴活動の取り組みについて

- ① 住民参加研修やワールドカフェ方式による対話集会、成人式・高校への出向取材、まつりブースでのアンケート実施など、住民の声を吸い上げる多様な手法を展開している。
- ② 議会だよりではモニター制度やQRコードを活用し、紙媒体の簡素化・編集作業の効率化も実現している。

(2) 視察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ① 議会の「見える化」と住民との協働を重視しており、町民に寄り添った運営を行っている。
- ② 通年議会により委員会審査が深まり、行政・議会全体で議論を共有できる仕組みが確立されている。これにより行政とのタイムラグが解消され、議会が主体的に動ける点が大きな学びとなった。

- ③ 年間の委員会日程を事前に確定する運用は、議員・行政・事務局の準備を円滑にし、継続的で計画的な委員会の調査・議論を可能にしている。議会活動の質を高める上で非常に有効な方法だと感じた。
- ④ 委員会代表質問による議論の重みや説得力の向上は大きなメリットである。
- ⑤ 規模の大きくない自治体でありながら、実践的で柔軟な議会改革を積み重ねてきた先進的な議会だと感じた。
- ⑥ 精華町議会の最大の特徴は、完璧な制度設計を待たずに「まず実践する」姿勢である。失敗を恐れず改善を重ねることで、議会としての学習効果を最大化している。このスピード感と柔軟性は、規模が近い府中市にとって大変参考になる。
- ⑦ 住民が議会活動に直接触れる機会をふやすことは、住民の理解と信頼を得る上で効果的だと感じた。特に、若者や子育て世代を巻き込む広報の工夫は、人口減少社会における地方議会のあるべき姿を示している。
- ⑧ 視察でまず勉強になったことは、議会運営委員会の委員が持ち回りで視察説明を担当し、委員の能力向上を図っておられること、また、通年議会の影響なのか、議員の多くが傍聴されていて、視察受け入れを議会全体で対応をされている稀なケースであった。
- ⑨ 年間の委員会日程を事前に確定する運用は議員・行政・事務局の準備を円滑にし、継続的で計画的な委員会の調査・議論を可能にしている。議会活動の質を高める上で非常に有効な方法だと感じた。

イ 所感（府中市の観点）

- ① 府中市でも、精華町の通年議会や委員会代表質問の仕組みを参考にすれば、議会機能の強化が図れる可能性があるのではないかと。意見が集約できるテーマで委員会代表質問を行うのは、議会の政策機能の強化につながるため、是非とも実現したい。
- ② 審議会から議員を撤退させ、委員会で行政報告を受ける方式は、議会がより主体的に行政をチェックする構図となっている。行政との適切な距離を保ちながら、政策提言・検証を行う精華町議会の仕組みは、議会本来の役割に忠実であり、府中市でも検討すべきと感じた。
- ③ 広報広聴活動において、住民参加型の取り組みや地域行事への積極的な参加は、府中市においても取り組み可能であり、住民との関係性を向上させる機会になると考える。

- ④ 委員会の定例開催と年間スケジュールの早期決定は、議員個人の予定を立てやすくなるので取り入れていきたい
- ⑤ 審議会撤退後の月例委員会での行政報告は、9月議会で可決した議員発議条例の具体的運用の参考になると感じた。
- ⑥ 「まずやってみる」「改善し続ける」という精華町議会の姿勢は、これからの議会に求められる柔軟性と挑戦する姿勢を体現しており、府中市議会の議会改革や運営改善にも大いに参考になる。

3 取り組みの成果

- (1) 3月議会での予算総括質疑及び9月議会での決算総括質疑について
質問者及び答弁者が演壇でそれぞれ質疑及び答弁を一括質疑方式で繰り返していたが、時間効率及び傍聴者に内容がわかりやすい仕組みとするため、議員は質問席で、執行部は自席にて一問一答方式で行うこととした。
- (2) 意見書の取り扱いについて
意見書は、府中市議会の総意を国会または関係行政庁に提出することができる権利であることから、全会一致となるものを上程することとした。
- (3) 総括質疑順について
総括質疑順を一般質問と同様に、会派ごとの輪番制とした。
- (4) 議員提案条例提出の仕組みについて
議員提案条例提出の仕組みを構築し、二元代表制の機能の強化を図った。
- (5) 主要な施策の成果に関する説明シートの更新について
執行部から提出される「主要な施策の成果に関する説明シート」に、事業評価として「必要性」「効率性」「有効性」を加え、「監視・評価」機能の充実を図った。
- (6) 議会決議の取り決めについて
 - ① 決議案は、あらかじめ案文を作成して、原則として議会初日の4日前に開催される議会運営委員会までに議長へ提出する。
 - ② 議長は決議案が提出されたら、代表者会議を開催し決議案を会派代表者へ周知する。
 - ③ 議会決議とは、議会がその意思を対外的に表明するものであるから、決議案の議決は全会一致とする。全会一致が困難な決議案は提出できない。
- (7) 定例会ごとの振り返りについて
定例会後、速やかに議会の振り返りを行い、定例会で気になった点や改善点などを出し合い、その都度、改善策を協議し対応しており、成果が出ている。

4 会議規則・条例等の制定・改正について

議会改革の観点や全国的な改正の潮流など、会議規則や条例等について、速やかに見直し作業を行い、議会で全会一致となるよう合意形成に努め、次の内容について対応を行った。

(1) 府中市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正【令和6年12月】

刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）により、懲役及び禁錮が新たな自由刑として拘禁刑に単一化されることに伴い、関係条例における字句の整理を行った。

(2) 府中市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正【令和7年3月】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の一部改正に伴い、関係条例の引用条項の整理を行った。

(3) 府中市議会議員定数条例及び府中市議会委員会条例の一部改正【令和7年3月】

議員定数について、議員と語る会でのご指摘や、声の箱への投書など市民からの厳しいご意見を尊重し、議会運営委員会を中心とし、真摯に検討してきた。本市においても人口減少が進み、地域を支える様々な担い手が不足し地域課題が山積する中、議員定数の削減は、民意を反映する議会力の低下や多様な層からの立候補を困難とするなどの意見もあり、令和6年2月にまとめた市政参画促進特別委員会の報告も踏まえ、議員定数は現行から1人減となる18人とすべきとの結論が出された。

こうしたことを受け、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第2項の規定に基づき、次の一般選挙から、議員定数を現在の19人から1人削減して18人とし、委員会の定数についても、総務文教委員会に所属する委員を1人減じて6人とし、併せて、機構改革により創設された市民生活部については、総務文教委員会の所管とすることとした。

(4) 府中市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正【令和7年3月】

本市では、令和7年2月に「持続可能な財政運営プラン」を公表し、令和7年度から財政健全化に向けた予算運営がスタートする。本市議会において、市民への影響を最小限にとどめることを目的とし、決定した。

(5) 府中市議会会議規則の一部改正【令和7年3月】

地方自治法改正に伴う標準市議会会議規則に合わせて、議会における手続について情報通信技術を利用した方法により行うことを可能とするため必要となる事項を定めるとともに、文言等の整理を行った。

(6) 府中市議会傍聴規則の一部改正【令和7年3月】

多様な人材の市議会への参画を促す一助となるよう、傍聴環境を整備し開かれた議会とするための改正を行った。

- (7) 府中市議会委員会傍聴規則の一部改正【令和7年3月】
多様な人材の市議会への参画を促す一助となるよう、傍聴環境を整備し開かれた議会とするための改正を行った。
- (8) 府中市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の制定【令和7年9月】
議会の審査・監視機能をさらに強化するため制定した。

5 申し送り事項（協議したが変更されなかった事項を含む）

- (1) 政策形成サイクルの再構築について
 - ① 予算・決算審査のあり方
 - ア 【予算審査】質疑（政策・施策動向の検証）→委員・議員間討議（意見集約）→議決及び意見表明（修正・決議）→説明責任・議決責任
 - イ 【決算審査】質疑（仮説の検証）→委員・議員間討議（意見集約）→議決及び意見表明（評価・決議）→説明責任・議決責任
 - ウ 審査期間（日程）、審査資料（今後、調整）
 - エ 常設型の予算・決算特別委員会の設置（全議員を構成員として設置）
- (2) 常任委員会の活性化
 - ① 委員会代表質問の導入（令和8年12月議会での実施に向けて調整）
 - ② 月例委員会の設置（月例日は、委員会ごとに決定する。）
 - ③ 議員間討議→「自由討議」（継続協議）
- (3) 議会構成
 - ① 委員会数の見直し（現状維持）
 - ② 議会運営委員会の構成（現状維持）
 - ③ 議会改革特別（常任）委員会の構成（継続協議）
- (4) 情報発信・デジタル化の取り組み
 - ① UDトークの導入（令和8年1月臨時会からテスト導入）